

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

令和元年 11 月 1 日

釜石大槌地区行政事務組合議会

令和元年 10 月 釜石大槌地区行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和元年 11 月 1 日（金） 定例会
午後 2 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長の報告
 - 第 4 管理者の報告
 - 第 5 議案第 20 号 釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
 - 第 6 認定第 1 号 平成 30 年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算
-

出席議員（9人）

| | |
|------|--------|
| 1 番 | 菊池忠彦君 |
| 2 番 | 磯崎翔太君 |
| 3 番 | 澤山美恵子君 |
| 4 番 | 三浦一泰君 |
| 5 番 | 阿部三平君 |
| 6 番 | 川嶋昭司君 |
| 8 番 | 佐々木聡君 |
| 9 番 | 金崎悟朗君 |
| 10 番 | 千葉榮君 |

欠席議員（1人）

| | |
|-----|------|
| 7 番 | 芳賀潤君 |
|-----|------|

説明のため出席した者

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 管 | 理 | 者 | 野 | 田 | 武 | 則 | 君 |
| 副 | | 者 | 平 | 野 | 公 | 三 | 君 |
| 監 | 管 | 員 | 小 | 林 | 俊 | 輔 | 君 |
| 参 | 査 | 与 | 山 | 崎 | 秀 | 樹 | 君 |
| 参 | | 与 | 澤 | 舘 | 和 | 彦 | 君 |

| | | | | | | |
|-------|------|---|---|---|---|---|
| 事務局長兼 | 總務課長 | 村 | 井 | 大 | 司 | 君 |
| 消防本部 | 消防長 | 金 | 野 | 裕 | 之 | 君 |
| 消防本部 | 消防次長 | 大 | 丸 | 広 | 美 | 君 |
| 消防本部 | 總務課長 | 岩 | 間 | 英 | 治 | 君 |
| 消防本部 | 消防課長 | 柏 | 館 | 正 | 之 | 君 |
| 釜石消防署 | 署長 | 三 | 浦 | 智 | 昭 | 君 |
| 大槌消防署 | 署長 | 菊 | 池 | | 俊 | 君 |
| 大会計管理 | 者 | 橋 | 本 | 英 | 章 | 君 |
| 監査委員 | 事務局長 | 村 | 上 | 純 | 幸 | 君 |

事務局職員出席者

| | | | | |
|------|------|---|---|---|
| 總務課長 | 補佐 | 関 | 貴 | 紀 |
| 總務課 | 庶務係長 | 境 | 井 | 繁 |
| 總務課 | 主任 | 土 | 橋 | 寛 |
| | | | | 子 |

午後 2 時会議を開く

○議長（千葉 榮君） 本日の出席議員は 9 人で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、7 番芳賀潤さんの 1 人です。

只今から、令和元年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程によりお進めいたします。

○議長（千葉 榮君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において、3 番澤山美恵子さん及び 4 番三浦一泰さんを指名いたします。

○議長（千葉 榮君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決しました。

○議長（千葉 榮君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 20 号の 1 件、認定第 1 号の 1 件、計 2 件が送付されておりますので、御報告いたします。

次に、監査委員から、令和元年 10 月 18 日付け釜大行組監発第 14 号をもって、定期監査の結果についてが提出されております。

内容は、お手元の写しのとおりでありますので、御覧願います。

次に、管理者から、令和元年 10 月 18 日付け釜大行総発第 102 号をもって、平成 30 年度釜石大槌地区行政事務組合情報公開制度運用状況の報告についてが提出され、お手元に配布いたしておりますので、御覧願います。

以上で、議長の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇を願います。

管理者。

〔管理者野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 過日の台風第 19 号では、国内各地で猛烈な雨と暴風により、甚大な被害が発生いたしました。改めて、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、令和元年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開会にあたり、主要な施策の取組みについて御報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理業務についてであります。平成 30 年度のし尿の搬入量は、釜石市が前年度より 4.0%減の 15,194 キロリットル。大槌町では 5.0%増の 12,186 キロリットルの、合わせて 27,380 キロリットルとなり、全体では 0.2%、54 キロリットル減少いたしました。

搬入量は、平成 10 年度をピークにし、その後減少に転じ、震災後に一時的な増加はあったものの、平成 25 年度以降は緩やかに減少しておりますが、浄化槽、栗林地区農業集落排水処理施設及び唐丹地区漁業集落排水処理施設の汚泥搬入割合が 40%を超えております。特に大槌町は搬入量の 50%以上を浄化槽汚泥が占めており、平成 30 年度の搬入量が増加する要因となっております。

また、仮設住宅の解体に伴う浄化槽汚泥処理を引き続き行うことから、濃度の高い、これらの浄化槽及び集落排水処理施設の汚泥の受け入れ処理について、細心の注意を払っていく必要があります。

この汚泥再生処理センターの主要な業務の一つとなっております、し尿汚泥肥料「咲土がえり」につきましては、平成 30 年度も 120 トンを管内の住民や団体等へ配布したところでございます。

なお、甲子川への放流水質や臭気、騒音、振動などの環境性能につきましては、いずれも、定められた基準や地元との協定値を下回るなど、良好に推移をいたしております。

次に、消防業務について御報告をいたします。

まず、平成 30 年度の出場状況でございますが、出場延べ人員は、前年度と比較して 861 人少ない 9,413 人となっております、その内訳は、救急出場によるものが 6,859 人、火災出動が 243 人のほか、予防査察 1,048 人、演習及び訓練 247 人、警防調査 298 人をはじめ、風水害、救助、特別警戒などとなっております。

火災件数につきましては、釜石市 9 件、大槌町 3 件、合わせて 12 件発生し、損害額は 298 万 9 千円となっております。

前年度と比較して件数は 1 件の減で、損害額も林野火災がなかったことなどから大幅な減となっております。

火災の種別としては、建物火災 5 件、車両火災 2 件、その他火災 5 件で、主な原因といたしましては、ストーブ、放火、たばこによる出火などとなっております、残念なことに火災によりお一人の尊い生命が失われております。

火災件数は、近年は 10 数件で推移しており、今後も引き続き、火災予防業務に努めてまいります。

一方、救急業務につきましては、出場件数が前年度より 136 件少ない 2,265 件で、その内訳は、釜石消防署が 1,444 件で 88 件の減少、大槌消防署が 821 件で 48 件の減少となっております。

消防業務に対する住民ニーズの多様化や、高齢化による社会情勢の変化、自然災害の局所化や激甚化など、様々な事態への対応が求められております。

このようにときに、三陸沿岸道路及び東北横断自動車道釜石秋田線の開通に伴い、救急出場における患者搬送時間の短縮が図られるとともに、釜石・大槌両消防署の迅速な出動や移動配備が可能となりました。今後も社会環境の変化に合わせた部隊運用と救急救命士の育成や再教育等の病院実習、消防学校及び消防大学の専科教育における職員研修、各種資格取得など職員の知識と技術、資質の向上を図り、適切な消防業務の遂行に努めてまいります。

火災予防の啓蒙活動といたしまして、昨年度も実施しました釜石市、大槌町の消防演習での少年消防クラブ員の分列行進への参加や、幼年消防クラブを対象とした消防ふれあいフェスティバルを釜石、大槌の両庁舎で再開するなど、幼少期から防火思想を普及するとともに、子どもたちを通して、広く地域住民の方々にも防災意識の高揚を図っているところであります。

次に、ラグビーワールドカップ釜石開催に係る警備についてでございますが、岩手県内全ての消防本部と応援協定を結び、オール岩手の万全の警戒体制を構築して大会警備に当たっております。

9 月 25 日のフィジー対ウルグアイ戦におきましては、救急搬送 1 件のみの対応でありました。10 月 13 日のナミビア対カナダ戦につきましては、台風第 19 号の影響により中止となってしまったものの、引き続き、ファンゾーン開催に係る警戒に従事しております。

次に、台風第 19 号災害につきましては、主に管内沿岸部において沢の氾濫、雨水や土砂の流入による住宅の損壊や宅地の流出、道路崩壊や土砂崩れによる集落の孤立が多数発生いたしました。

この中で、釜石市千鳥町においては、浸水により住宅に取り残された住民の方々 33 人をボートにより救出しております。

大槌町大ヶ口地区では、大槌川の堤防の一部が崩落し、氾濫の危険性が迫っていたことから、

地域の住民へ広報を実施するとともに、消防車や救急車に住民の方々を分乗させ、中央公民館へ緊急避難をさせる等の活動を行っております。

また、釜石市鶴住居町の市道箱崎半島線で発生した道路陥没による車両の転落事故におきましては、転落した2台の車両から3人の負傷者を救出、救急搬送をする等の活動も行っております。

さて、消防2署体制に移行して2年となりますが、これまでのところ、火災や救急等への出場態勢については円滑に対応しており、今後も引き続き適切な運営に努め、今後より一層、火災予防の啓発活動に取り組むとともに、様々な災害を想定した各種訓練を実施し、住民の生命、身体及び財産の保護を担い、住民の方々が安心して日々の暮らしを送ることができるよう、消防機関としての役割を果たして参ります。

議員各位、市民並びに町民の皆様におかれましては、引き続き御指導と御協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会には、平成30年度決算の認定を含め、2件について御提案をさせていただいております。よろしく御審議のうえ御賛同賜りますようお願いを申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（千葉 榮君） 以上で、管理者の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第5、議案第20号釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例及び日程第6、認定第1号平成30年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算の2件を一括議題といたします。

只今、一括議題に供しました議案及び認定につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は1件ごとにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

只今、議題に供しました議案及び認定について、順次当局の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長村井大司君登壇〕

○事務局長（村井 大司君） 只今、議題に供されました、議案第20号釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例、及び認定第1号平成30年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算の条例1件及び認定1件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第20号釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

お手元の議案書の1ページを御覧願います。

この条例は、工業標準化法の一部改正を含む不正競争防止法等の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、その施行期日を公布の日としようとするものですが、工業標準化法の一部改正に伴う事項は、令和元年7月1日に遡って適用しようとするものでございます。

この議案第20号の条例1件につきましては、地方自治法第292条において準用することとされている同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、認定第1号平成30年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

別冊となっております、決算書の4ページ及び5ページを御覧願います。

平成30年度の最終予算額は、前年度より、1,041万2千円減の14億3,444万1千円で、これに対する決算額は、収入済額14億3,583万5,944円で、前年度と比較して864万2,155円の減となりました。

続いて6ページ及び7ページを御覧願います。

支出済額は、前年度と比較して1,328万6,421円減の14億1,969万8,857円で、その結果、歳入歳出差引残額は1,613万7,087円となっております。

次に、歳入について、御説明申し上げます。

10ページから順次御覧を願います。

第1款分担金及び負担金は、前年度比4,210万5,535円増の14億770万2千円。

そのうち、総務費分担金は、組合議会の運営及び総務管理に要する経費に充てるもので、4,477万5千円。

衛生費分担金は、汚泥再生処理センターの維持管理及び運営に要する経費に充てるもので、3億1,810万1千円。

消防費分担金は、消防事務に要する経費に充てるもので、10億4,482万6千円となりました。

第2款使用料及び手数料は、前年度比16万2,253円増の706万5,460円で、そのうち衛生手数料はし尿投入手数料、消防手数料は危険物施設の検査事務手数料であります。

第5款財産収入は、財政調整基金の預金利子として12,746円。

第8款繰越金は、前年度比5,284万2,308円減の1,149万2,821円。

第9款諸収入は、前年度比193万24円増の956万2,917円で、預金利子のほか、岩手県消防学校に派遣しております職員の人件費負担金、自動販売機電気料や東京電力福島原発事故損害賠償金などの雑入であります。

次に、歳出について、御説明を申し上げます。

16ページから順次御覧願います。

第1款議会費は、前年度比32万1,964円増の48万955円で、支出の主な内容は、議員報酬と先進地視察研修事業費であります。

第2款総務費は、前年度比1,733万8,588円減の4,929万560円で、支出の主な内容は、職員給与費、一般管理費及び財政調整基金積立金などであります。

第4款衛生費は、前年度比702万5,065円増の1億6,697万5,792円で、そのうち処理場管理費が33万1,792円、汚泥再生処理センター管理運営に係る処理場維持費が1億6,664万4千円となっております。

第5款消防費は、前年度比1,460万4,671円減の10億1,982万2,100円で、そのすべてが、職員給与費や一般事務費、職員研修費、車両管理費などの常備消防費であります。

26ページの第6款公債費は、組合債の元利償還金で、前年度比1,130万9,809円増の1億8,312万9,450円となりました。

第8款予備費の充用はございませんでした。

最後に、29ページを御覧願います。

実質収支額につきましては、先ほど御説明いたしました歳入歳出差引額と同額で、1,613万7千円の黒字となっております。

また、主要な事業の実施結果は、別冊となっております主要な施策の成果に関する説明書を、監査委員の意見につきましては、釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算審査意見書を御参照いただいと存じます。

この平成30年度の決算は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、地方自治法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議のうえ、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議長（千葉 榮君） 日程第5、議案第20号釜石大槌地区行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。これより質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。
これより 議案第 20 号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認め、よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 日程第 6、認定第 1 号平成 30 年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りいたします。

審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとに御審議願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。
これより、歳入の審議に入ります。
歳入の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） ございませんか。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、歳入の審議を終わります。

○議長（千葉 榮君） 次に、歳出の審議に入ります。
第 1 款、議会費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 1 款、議会費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第 2 款、総務費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 2 款、総務費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第 4 款、衛生費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 4 款、衛生費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第 5 款、消防費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 5 款、消防費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第 6 款、公債費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 6 款、公債費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第 8 款、予備費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 8 款、予備費の質疑を終わります。
以上で、歳出の審議を終わります。

○議長（千葉 榮君） これより認定第1号を採決いたします。
お諮りいたします。
平成30年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を認定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。
よって、本決算は認定されました。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
これをもって、本日の会議を閉じ、令和元年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
たいへん御苦労さまでした。

午後2時23分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 千葉 榮

議会議員 澤 山 美恵子

議会議員 三 浦 一 泰